



暖かい心 広い視野 行動力 『県民ひろば号外』

もりちゃん通信

大分県議会議員 守永信幸活動報告

発行責任者
大分県議会・県民クラブ
守永 信幸
〒870-0022
大分市大手町3-1-1
TEL 097-506-5088
FAX 097-538-0136

元気！おおいた県を創る 若者の手で未来を切り拓くために

若者の活躍を実感

総務企画委員会の管内所管事務調査として、5月8日から6月5日の間に6日間かけて、出先機関や事業の実施主体にご意見をお聞きしました。地域の元気づくりに、若い方々が様々な事業を展開していることに感心致しました。高齢化と労働世代の減少で各企業から人手が足りないという声を耳にします。これまで頑張ってきたグループが、毎年歳を重ね、活動を維持できなくなったという声も。若い方々にどの様に関わりを持って頂くか、上手く取り組んでいる事例やなかなか上手くいかない事例に学ばなければなりません。

要介護認定事務の迅速化を

第2回定例会では、補正予算として「要介護認定業務等デジタル化推進事業費」約1億7千万円が提案されました。大分市、別府市と県とで共同して要介護認定における一連の業務のデジタル化に取り組み、高齢化の進行に伴い増加が見込まれる要介護認定事務の迅速化・効率化を図る事業と、津久見・竹田・豊後高田・杵築・豊後大野各市と県とで共同して介護予防プランの策定をAIを活用して策定する事業です。

介護認定の事務処理には30日以内の目安がありますが、全国の平均処理日数は40日となっています。大分県の平均が35.2日、大分市が34.6日、別府市が37.9日ですが、今回の取り組みでいち早く30日以内を達成し、迅速な要介護認定に繋がるよう取り組んで頂きます。



▲広域交通ネットワーク特別委員会の様子(7月17日開催)



▲総務企画委員会の調査にご協力頂いた竹田商工会議所青年部の皆さん

地域包括支援センターが行う介護予防プランの策定にAIを導入することで、最適なサービスの提供につなげ、健康寿命の更なる延伸をめざすとしています。

なお今回の事業は、申請を受け付けた後の自治体業務のデジタル化ですので、申請者が要介護認定申請をする時にデジタル化を強制するものではありません。

広域交通ネットワーク特別委員会の設置

東九州新幹線、豊予海峡ルートや広域道路ネットワークの整備と、これらに伴う広域における経済交流や人的交流の促進、観光振興、産業振興などについて調査研究を行うことを目的として特別委員会が6月21日に設置されました。特別委員会での議論を踏まえながら、広域ネットワークの在り方について研究を深めなければなりません。

また、広域ネットワークと併せて身近なエリアの公共交通体系のあり方についても議論を深めなければなりません。東九州新幹線の実現に伴って、並行在来線(日豊本線若しくは久大本線)は長距離便が無くなる可能性もあります。観光客などの二次交通の充実や通勤・買い物など私たちの日常生活の利便性の確保などに必要な公共交通体系のあり方について多くの皆さまのご意見を頂ければ幸いです。

地域活性化の取り組み支援を学ぶ

総務企画委員会所管事務調査

第1回定例県議会の最終日に新たに常任委員が指名選任されます。4月に、所属する常任委員会の初会合が開催され、所管する部局等の業務内容やその年度の主要施策について方針等を確認し、それを踏まえて5月に県下の出先機関や現場を調査します。

私は、昨年に引き続き総務企画委員会に所属することとなりました。

総務部では、行財政改革の着実な実行と管理をしていますが、従来からの実績を踏まえて新たな行財政改革計画を策定し、新知事の行政施策として今年度策定される『新たな大分県長期総合計画』の目標実現を支える安定的な財政基盤の構築を推し進めなければなりません。またITとの共存が進む中で、人材の能力開発も新たな観点を持ちながら、職員が生き活きと働ける環境を創り、住民福祉の向上につなげていきます。



▲今年度の総務企画委員

また企画振興部では政策県庁として計画の実現に向けてアイデアを結集する役割を担うほか、各地域の取り組みを把握しながら、必要な支援を広く講じる役割を担います。

今回のもりちゃん通信では、地域活性化の取り組みについて総務企画委員会で所管事務調査した事例をいくつか紹介致します。

地域コミュニティの活性化

◇一般社団法人「KKIISA(キイサ)」

この法人は佐伯市の若手中堅職員政策提案から企画され、2022年6月に設立されたものです。高校生などが地域社会に関わりを持つ拠点としてカフェが空き家に設置されましたが、カフェを創るための歯科病院のリフォームにも高校生らが参画しています。このカフェを活動拠点として、多くの高校生達に地域にある地場企業や地域社会の課題を情報として捉え、何をしなければならないのかを考えることが始まっています。彼らの行動を支援する活動が広がっていくように祈念したいものです。



▲KKIISAの談話室

地域の酒蔵を地域で育む

◇藤井醸造合資会社のクラフトビール

豊後大野市千歳町にある藤井醸造は2022年にクラフトビールの醸造を新たに開始し、訪日外国人や国内観光客に対応した複合施設ブリュワリーショップレストランを整備しました。蔵元に来て頂き、ビールだけでなく従来から醸造している焼酎も味わえるレストランですが、店舗では大分市からの公共交通の時刻表などアクセスについて情報が知らされていきました。車での来客ではハンドルキーパーの確保が必要となりますが、公共交通機関との連携など、地域を楽しむための工夫が、観光客の満足度を高める上でも必要となります。



▲藤居醸造のビール製造ライン

▼藤居醸造のブリュワリーショップレストラン



◇有限会社中野酒造

杵築市南杵築の中野酒造では、日本酒「知恵美人」に加え、杵築市特産のイチゴを使ったりキュールや酒粕のクリームチーズや化粧品といった、新たな商品を開拓しながら多角的な販売活動を展開しています。また、国内外の消費者をターゲットとした酒蔵ツーリズムへの取り組みとして、キッチン・ラボの新設やトイレの充実など受け入れ環境の整備を行いました。

◇&TENRYO(アンドてんりょう)実行委員会

この団体は、日田・玖珠・九重地域にある酒造会社8社（亀の井、サッポロ、老松、クンチョウ、

井上、三和、おおやま夢工房、八鹿）で結成されたもので、住民やインバウンドに向けて地域の食や酒、伝統文化をPRするために活動を行っています。2023年度はツール・ド・九州に併せて「&TENRYO酔郷祭」を開催し、約3千人の来場者を迎え、大分ステージのゴール日田の地で盛り上げてくれました。これまでの取り組みや日田彦山線BRT開通を契機に、「ひたひこ沿線酒蔵巡り」を開催するなど、地域の酒蔵の共闘が頼もしく感じられました。イベント開催と併せて酒蔵巡りを展開する場合の公共交通の課題について工夫をこらしながら今後の地域活性化の戦略などに期待を寄せたいものです。



▲中野酒造が新設したキッチン・ラボ



▲&TENRYO 実行委員会の中心メンバー



▲&TENRYO のロゴ

日米合同訓練の激化を懸念

2024年6月21日付け、陸上幕僚監部の報道発表で、米海兵隊と自衛隊との実動訓練（レゾリュート・ドラゴン24）の概要が示されました。7月28日から8月7日までの11日間日米共同の訓練が行われるとのことでした。

この訓練は日米同盟の抑止力・対処力の一層強化を目的として実施されます。西部方面総監部と第3海兵機動展開部隊司令部により実施する国内における米海兵隊との最大規模の実動訓練です。3月に新編成された第2特科団第7地对艦ミサイル連隊が初めて参加するとともに、陸自V-22（オスプレイ）が昨年に続き訓練に参加すると公表されています。防衛省から発せられた文書「米軍再編に掛かる回転翼機及びティルト・ローター機の沖縄県外への訓練移転について」の中で「本訓練移転は、平成28年9月1日の日米合同委員会合意に基づき、沖縄県外での訓練の一層の推進を図り、訓練活動に伴う沖縄の負担を軽減するため、現在、普天間飛行場に所在する回転翼機及びティルト・ローター機の訓練活動を沖縄県外に移転し、実施するもの」と記述されています。

正に日出生台で県道越え実弾射撃訓練を受け入れた際の言い回しが使われています。日出生台演習場における日米合同訓練は、近年では2023年2月に第7回日米合同訓練が行われ、同年10月から第8回日米合同訓練が実施、今回の合同訓練で3年度連続での実施となります。

今年の4月13日に、湯布院駐屯地のミサイル部隊「西部方面特科隊」が「第2特科団」に格上げされ、九州・沖縄に展開されるミサイル部隊を統括する司令部（第2特科団）としての役割を担うこととなりました。

今後日米の軍事的連携強化のため日出生台演習場で米軍との共同訓練が頻繁に実施されることが懸念されます。



日出生台演習場に飛来したオスプレイ▶

自転車の交通違反に青切符！

道路交通法改正案が通常国会で可決

道路交通法は、道路を通行する人や車の安全を守る役割を果たしています。ですから一人ひとりが正しくルールを把握・認識し、相互にルールを守ることが大切です。交差点を通行する時にルールの理解度や解釈が違っていれば命に関わる事故が頻発することになります。

改正道路交通法が5月17日に成立しました。今回の改正内容の主な点は、自転車等の交通事故防止のための規定の整備として大きく3点です。

自転車等に交通反則通告制度を適用

交通反則通告制度とは、運転者の道交法違反の内で一定の反則行為について反則者が警察本部部長の通告（青切符）を受けて反則金を納付した場合は、控訴が提起されない制度のことです。現行では自転車の違反処理は刑事手続きを取っています。手続きが長時間となり、後日の出頭が求められる上に、前科がつく可能性があることから、自転車運転手の一定の違反行為を交通反則通告制度の対象として、処理の合理化が図られます。

それに併せて、違反対象となる違反行為も増やし、より安全運転の高揚をめざします。

携帯電話使用等及び酒気帯び運転の禁止

自転車では飲酒運転の罰則規定はあったのですが、酒気帯び運転には罰則がありませんでした。今回の改正で、これらの運転を禁止し罰則規定を整備し、交通事故を抑止するというものです。

自転車等の安全確保規定の創設

同一方向に進行する自転車と自動車の側方接触を防止するために双方の運転手に求める行為として、自動車には、自転車との間隔に応じた安全な速度で進行すること、自転車に対しては、出来る限り道路の左側端に寄って通行することが義務づけられます。

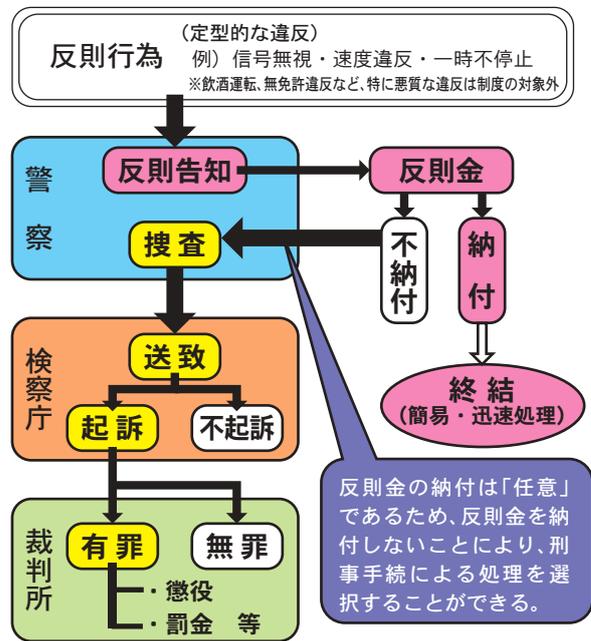
原動機付自転車の運転行為の明確化

その他の改正項目として、ペダル付き原付自転車（注）をペダルで運転した場合も原動機付き自転車等の運転に該当することを明確化しています。ペダルでの運転であっても免許を持っていないければ無免許運転となります。

（注）ペダルの付いた50ccバイクのことで、アシスト付き自転車ではありません。

この改正道交法は、2年以内に施行となりますが、携帯電話の使用禁止、飲酒・酒気帯び運転の禁止、ペダル付き原付自転車の扱いについては、6ヶ月以内の施行となっています。年内には自転車の指導・取り締まりが本格的に始まると考えて頂き、自転車の利用者はこれまで以上に交通ルールを意識して運転してください。また、自動車のドライバーも自転車や歩行者に思いやりを持った運転を心がけて頂きたいと思えます。

交通反則通告制度と刑事手続きの関係



お知らせ

- ◇常任委員会は「総務企画委員会」に所属。また、議会選出の監査委員ともなりました。
- ◇行政や暮らしの相談をお受けしています。お気軽にご連絡下さい。
- ◇グループでの集まりなどに、お声がけ頂ければ、日程を調整の上、参加させて頂きます。
- ◇守永信幸後援会の会員を随時募集しています。年会費3千円です。

連絡先: 097-532-4919
FAX: 097-534-6598

編集後記

6月議会で国土交通省出身の桑田龍太郎氏が副知事に承認された。桑田氏は、佐藤知事が大分市長時代に副市長をされていたとのこと。▶国土交通省からの副知事には、東九州新幹線をはじめとする広域交通ネットワークと大分県下の交通対策に、その手腕を振るって頂きたい。▶その上で誰もが安心して暮らせる大分県創りに議論を尽くしたいもの。